

(証券コード6772)  
平成27年6月9日

株 主 各 位

神奈川県座間市相武台二丁目12番1号  
東京コスモス電機株式会社  
取締役社長 高橋 秀実

## 第58回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第58回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月24日（水曜日）午後5時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日時 平成27年6月25日（木曜日）午前10時
2. 場所 神奈川県座間市緑ヶ丘1丁目1番2号  
ハーモニーホール座間 2階大会議室
3. 株主総会の目的である事項  
報告事項
  1. 第58期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果の報告の件
  2. 第58期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）  
計算書類の報告の件

### 決議事項

- |       |                           |
|-------|---------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件                  |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件                  |
| 第3号議案 | 取締役5名選任の件                 |
| 第4号議案 | 監査役3名選任の件                 |
| 第5号議案 | 補欠監査役1名選任の件               |
| 第6号議案 | 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件 |

お願い

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

また、代理人によるご出席の場合は、委任状を議決権行使書とともに会場受付にご提出ください。（なお、代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主1名に限るとさせていただきます。）

以 上

（お知らせ）

株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.tocos-j.co.jp>）に掲載させていただきます。

# 事業報告

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度のわが国経済は、当局による経済・金融政策を背景とした円安基調や株価上昇を端緒として企業業績や雇用情勢などが改善しましたが、消費増税の影響や先行きの不透明感から、景気回復は穏やかなものとなりました。米国では好調な企業業績や雇用情勢の改善から景気拡大の裾野が広がりましたが、欧州では地政学リスクが残り、中国など新興国では経済成長が減速し不透明感が続きました。

当社グループの関連する電子部品業界におきましては、自動車分野において一部生産調整が見られましたが、民生用・産業用電気・電子機器が穏やかに回復しました。

このような情勢下、当社グループは新製品の開発や顧客のニーズに即した製品の提供につとめ、営業活動を強化してまいりました。車載用電装部品や混成集積回路が伸び悩みましたが、可変抵抗器は円安効果を背景にアジア向けが好調であったことに加え、電源や無線機向け、自動車用などで需要を創出することができました。

この結果、当連結会計期間の売上高は7,670百万円（前期比1.9%増）となりました。利益面につきましては、たな卸資産の収益性の低下による簿価切り下げにおける見積もりを見直し、たな卸資産評価損を追加的に売上原価に計上したこと、また給与カットの解消や退職給付費用の増加、海外従業員の賃金上昇等で人件費が増加したことや大口取引先の在庫調整の影響で生産調整を行ったことを主因に、営業利益は100百万円（前期比79.9%減）となりました。経常利益は為替差益や作業くず売却益等を計上し236百万円（前期比56.7%減）、当期純利益は法人税引下げに伴う繰延税金資産の取崩しや固定資産売却損及びたな卸資産廃棄損が発生したことから67百万円（前期比81.4%減）となりました。

## (2) セグメント別売上状況

当連結会計年度の業績をセグメント別に報告いたします。

セグメント別売上金額

セグメント	第57期 (前連結会計年度) (平成26年3月期)		第58期 (当連結会計年度) (平成27年3月期)		前期比 増減率
	売上高	構成比	売上高	構成比	
	百万円	%	百万円	%	%
可変抵抗器	3,505	46.6	3,783	49.3	7.9
車載用電装部品	3,479	46.2	3,403	44.4	△2.2
その他	540	7.2	483	6.3	△10.6
合計	7,525	100.0	7,670	100.0	1.9

### ○可変抵抗器

可変抵抗器は、好調であった環境関連のトリマ（半固定抵抗器）は一段落しましたが、下期に入り民生用可変抵抗器がアジアの無線機用需要を中心に大きく伸びたこと、またサーバー用電源や自動車用のトリマの需要を取り込み、売上高は3,783百万円（前年同期比7.9%増）となりました。

### ○車載用電装部品

車載用電装部品は、非接触センサなどの新製品や建機・農機関連・北米向けセンサ等が好調に推移しましたが、主力の電装センサが中国及びタイで一部自動車の在庫調整を受けて生産調整を行ったこと、また面状発熱体も後半伸び悩んだことから、売上高は3,403百万円（前期比2.2%減）となりました。

### ○その他

無線モジュールは新製品投入で顧客開拓を行いました。混成集積回路は欧州の環境関連向け在庫調整が響き、売上高は483百万円（前期比10.6%減）となりました。

## (3) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は397百万円であり、主な設備投資の状況は次のとおりであります。

可変抵抗器関連	229百万円
車載用電装部品関連	144百万円
その他	22百万円

#### (4) 資金調達の状況

当連結会計年度における上記設備投資の資金は、自己資金および借入金により賅っております。

#### (5) 対処すべき課題

当社グループを取巻く環境は、エネルギーコストを含めた原材料の高騰や新興国の台頭、取引先の海外調達の増加など厳しい状況のなか、内外の競合メーカーに対する品質の優位性や価格競争力が求められています。このような環境下において、当社グループは、安定的な経営基盤を構築するとともに、収益力を強化し成長を続けるために次の課題を重点施策として取り組んでまいります。

##### ① 価格・製品競争力の強化

生産ラインの見直しや設備投資による効率化を通じて、コストダウンを図るとともに、市場の要請に柔軟に対応できるものづくりをめざしてまいります。開発・生産・販売が有機的に機能することで、新たな用途開発や受注拡大、機会損失防止を図ってまいります。

##### ② 営業力の強化

多様なニーズに即応するため、技術開発部と営業部が連携して顧客との接点をより充実させ、提案型営業を一層強化いたします。また、需要の強い製品の生産能力を強化し、即納できる体制を整備します。国内では昨年、販売子会社を吸収合併して営業を一本化することで、重複を避けて活動量をアップしました。ますます重要度が増している海外市場については、増員ないし提携会社との連携強化により、市場開拓を行ってまいります。

##### ③ 成長戦略

可変抵抗器においては、高回転トルクが得られる当社独自構造で日米等において特許を持つP' GRIDの用途開発を進めるとともに、輸送用機器や環境関連の需要を取り込んで製品ラインアップを拡充します。車載用電装部品においては昨年、非接触センサの本格生産が始まりましたので、新たに専用工場を増設しさらなる受注拡大を図ってまいります。また、車載用角度センサは国内に加えて環境問題が課題となる中国・東南アジアで生まれる新たな需要を取り込んでまいります。面状発熱体は新製品の量産を開始しましたので、新たな用途開発を進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援と、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (6) 財産及び損益の状況の推移

### ① 当社グループの財産及び損益の状況の推移

区 分	単 位	第55期	第56期	第57期	第58期
		(平成24年3月期)	(平成25年3月期)	(平成26年3月期)	(当連結会計年度) (平成27年3月期)
売 上 高	百万円	7,588	7,122	7,525	7,670
経 常 利 益	百万円	386	498	544	236
当 期 純 利 益	百万円	58	334	363	67
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	円	3.73	21.29	23.15	4.31
総 資 産	百万円	9,076	8,948	8,777	8,700
純 資 産	百万円	3,148	3,528	3,807	3,924
1 株 当 た り 純 資 産 額	円	200.00	224.39	242.68	250.22

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。
2. 第55期は、欧州諸国の債務危機、歴史的な円高などの影響を受け、売上を伸ばすことができず減益となりました。
3. 第56期は、世界経済の減速、円高による価格競争の激化に加え、中国国内での日本製自動車不買運動の影響を大きく受けた結果、売上が減少しましたが、資産の有効活用並びに固定費削減により増益となりました。
4. 第57期は、円高修正を背景に変圧抵抗器の海外売上が増加したこと、車載用電装部品の売上げも第2四半期以降回復したことによる売上増により増益となりました。
5. 当連結会計年度の状況につきましては、2頁の「企業集団の現況に関する事項（1）事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

## ② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	単 位	第55期 (平成24年3月期)	第56期 (平成25年3月期)	第57期 (平成26年3月期)	第58期(当期) (平成27年3月期)
売 上 高	百万円	7,325	6,740	7,016	6,976
経 常 利 益	百万円	56	374	224	35
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)	百万円	△24	303	195	97
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	円	△1.54	19.36	12.46	6.23
総 資 産	百万円	7,767	7,632	7,198	7,016
純 資 産	百万円	2,530	2,808	2,949	3,042
1株当たり純資産額	円	161.17	178.91	188.02	194.00

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。
2. 第55期は、自然災害による影響、新興国の経済成長率の鈍化や欧州諸国の債務危機等の世界全体の景気減速、歴史的な円高の進行等により売上減となり減収となりました。
3. 第56期は、欧州の債務危機や尖閣諸島問題に端を発する中国国内の不買運動の影響により減収となりましたが、製販一体経営の促進による効率化、固定費並びに変動費の削減効果と連結子会社からの受取配当金により増益となりました。
4. 第57期は、可変抵抗器が円高修正を背景に海外売上が寄与したこと、車載用電装部品も市場が回復したことから、増収となりましたが、人件費の増加や新製品の開発コストさらには、第4四半期の円高の影響もあり、経常利益は実質横ばいに止まりました。なお、関係会社配当金は150百万円減少しています。
5. 第58期（当期）は、車載用電装部品や混成集積回路が伸び悩みましたが、可変抵抗器は円安効果を背景にアジア向けが好調であったことに加え、電源や無線機向け、自動車用などで需要を創出することができて売上高は前期とほぼ同じとなりました。しかし、たな卸資産の収益性の低下による簿価切り下げにおける見積もりを見直し、たな卸資産評価損を追加的に売上原価に計上したこと、また給与カットの解消や退職給付費用の増加等で人件費が増加したことや大口取引先の在庫調整の影響で生産調整を行ったことにより減収となりました。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況  
重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
会津コスモス電機(株)	192	99.9	車載用電装センサ、面状発熱体製造
白河コスモス電機(株)	60	100.0	車載用電装センサ製造
中津コスモス電機(株)	12.5	100.0	半固定抵抗器、車載用電装センサ製造
台湾東高志電機股份有限公司	25,000 (千NT\$)	100.0	可変抵抗器、半固定抵抗器販売
トーコスアメリカ(株)	300 (千US\$)	100.0	可変抵抗器、半固定抵抗器販売
東高志(香港)有限公司	800 (千HK\$)	100.0	可変抵抗器、半固定抵抗器製造
煙台科思摩思電機有限公司	150	100.0	車載用電装センサ、面状発熱体製造
煙台科思摩思貿易有限公司	10	100.0	車載用電装センサ、面状発熱体、可変抵抗器販売

平成26年7月1日付けで当社を存続会社とする吸収合併方式で、コスモス電子販売(株)は解散いたしました。

また、当社は平成27年4月1日に、中国広東省広州市に100%子会社を設立いたしました。(資本金320万USドル、操業予定時期 平成28年8月頃)

(8) 主要な事業内容

当社グループの主な事業は、輸送用機器、通信機、電子機器、電気器具並びに光学機器の部品及び部分品の製造販売並びにこれに付帯する事業であります。

当社グループの主要製品をセグメント別に分類すれば次のとおりであります。

セグメント	主な製品名	主な用途
可変抵抗器	可変抵抗器及び半固定抵抗器	各種通信機、計測器、無線機器、制御機器、OA機器、放送・通信機器、AV機器、ディスプレイ、ゲーム機、太陽光発電
車載用電装部品	車載用電装センサ、面状発熱体	ポジションセンサ、トルクセンサ、角度センサ、自動車用サイドミラー
その他	無線モジュール、ハイブリッドIC、ディップスイッチ、抵抗器、光電変換素子、トリマキャパシタ	デジタル制御機器、入力装置、表示装置、カメラ、発信機器、無線機器、音響機器、移動体通信機器、建設機械、ホビー、電力監視機器、温度監視機器

(9) 企業集団の主要拠点

当社本社 神奈川県座間市相武台二丁目12番1号

① 営業拠点

名 称	所 在 地
本 社	神奈川県座間市
神 田 営 業 所	東京都千代田区
大 阪 営 業 所	大阪府大阪市
名 古 屋 営 業 所	愛知県名古屋市
水 戸 営 業 所	茨城県ひたちなか市
高 崎 営 業 所	群馬県高崎市
九 州 営 業 所	大分県中津市
台湾東高志電機股份有限公司	台湾 台北市
ト ー コ ス ア メ リ カ (株)	米国 イリノイ州
煙台科思摩思貿易有限公司	中国 山東省煙台市

② 生産拠点

名 称	所 在 地
本 社	神奈川県座間市
会 津 コ ス モ ス 電 機 (株)	福島県会津若松市
白 河 コ ス モ ス 電 機 (株)	福島県白河市
中 津 コ ス モ ス 電 機 (株)	大分県中津市
東 高 志 ( 香 港 ) 有 限 公 司 (中 国 番 禺 工 場)	中国 広東省広州市
煙台科思摩思電機有限公司	中国 山東省煙台市

(10) 従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前連結会計年度末比 増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男 子	423 名	13名増	41.9 歳	15.3 年
女 子	510 名	42名増	32.5 歳	7.0 年
合 計 又 は 平 均	933 名	55名増	36.7 歳	10.9 年

- (注) 1. 当連結会計年度末日の従業員数を記載しております。  
2. 上記従業員の外に24名のパートタイマーがおります。  
3. 平均年齢、平均勤続年数は、小数点第1位未満を切り捨てて表示しております。

(11) 主要な借入先の状況

借 入 先	借 入 残 高
	百万円
株 式 会 社 三 菱 東 京 UFJ 銀 行	204
株 式 会 社 り そ な 銀 行	147
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	396
株 式 会 社 横 浜 銀 行	157
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	59

- (注) 当連結会計年度末日の借入残高を記載しております。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項  
記載すべき重要な事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

- ①発行可能株式総数 42,000,000株
- ②発行済株式の総数 15,684,303株（自己株式 128,197株を除く。）
- ③株 主 数 2,998名（前期末比 53名増）
- ④大株主の状況（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持株比率
	千株	%
コ ス モ ス 取 引 先 持 株 会	694	4.43
三 菱 商 事 株 式 会 社	690	4.40
セ コ ム 損 害 保 険 株 式 会 社	476	3.04
清 水 利 夫	435	2.77
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	432	2.75
株 式 会 社 岡 三 証 券 グ ル ー プ	400	2.55
戸 田 泉	371	2.37
弁 護 士 法 人 I T J 法 律 事 務 所	272	1.73
松 井 証 券 株 式 会 社	235	1.50
コ ス モ ス 持 株 会	223	1.43

(注) 持株比率は自己株式（128,197株）を控除して計算しております。

(2) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成27年3月末現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	高 橋 秀 実	管理本部長
代表取締役常務	猪 瀬 好 則	生産本部長
取 締 役	村 上 博 治	生産本部副本部長
取 締 役	柳 田 彰	営業本部長
取 締 役	寺 田 実	台湾東高志電機股份有限公司董事長 煙台科思摩思電機有限公司董事長 煙台科思摩思貿易有限公司董事長
取 締 役	小 野 正 典	東京リベルテ法律事務所設立パートナー
監 査 役	高 橋 誠 志	常勤
監 査 役	山 岸 幸 男	山岸幸男税理士事務所
監 査 役	三 田 憲 之	

- (注) 1. 当期中の取締役の異動は次のとおりであります。  
平成26年6月26日開催の第57回定時株主総会において、小野正典氏が取締役に選任され、就任いたしました。
2. 取締役小野正典氏は、社外取締役であります。また、小野正典氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. 監査役山岸幸男及び三田憲之の両氏は、社外監査役であります。また、山岸幸男及び三田憲之の両氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 監査役山岸幸男氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。また、三田憲之氏は、大手銀行勤務とリース会社の取締役を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。

##### (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

	支給人員	報酬等の総額
取 締 役	6名	43,731 千円
(うち社外取締役)	(1名)	(1,800 千円)
監 査 役	3名	13,151 千円
(うち社外監査役)	(2名)	(4,320 千円)
合 計	9名	56,882 千円

- (注) 1. 上記のうち、取締役に対する報酬等の総額に役員退職慰労引当金繰入額8,776千円及び役員賞与引当金繰入額573千円を含んでおります。  
また監査役に対する報酬等の総額に役員退職慰労引当金繰入額720千円を含んでおります。
2. 第50回定時株主総会の第5号議案により、取締役の報酬額は年額120百万円以内（総額）、監査役の報酬額は年額24百万円以内（総額）と決定しております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ①他の法人等の業務執行取締役等の重要な兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役	小野正典	該当事項はありません。
監査役	山岸幸男	該当事項はありません。
監査役	三田憲之	該当事項はありません。

#### ②他の法人等の社外役員との重要な兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役	小野正典	該当事項はありません。
監査役	山岸幸男	該当事項はありません。
監査役	三田憲之	該当事項はありません。

#### ③当事業年度における主な活動

##### イ.社外取締役及び社外監査役の主な活動状況

平成26年度の取締役会には、小野取締役が11回中10回出席し、山岸監査役が14回中13回、三田監査役が14回中12回出席し、疑問点を明らかにするため適宜質問し意見を述べています。平成26年度の監査役会には山岸監査役が14回中14回、三田監査役が14回中13回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っています。

##### ロ.責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限度とする契約を締結しております。

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第423条1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、賠償責任の限度としております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬 22百万円
- ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 22百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査、金融商品取引法に基づく監査及び連結子会社として親会社へ報告する財務諸表の監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合のほか、当該会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会会則に則り、「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会は、それを審議いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

### 会社法第362条第4項第6号

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「企業理念・行動指針」のほか、「役員倫理規程」を定め、必要に応じ外部の専門家を起用し法令・定款違反行為を未然に防止する。取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査役及び取締役会に報告するなどガバナンス体制を強化する。

### 会社法施行規則第100条第1項第1号

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「情報管理規程」に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理する。この情報は10年間は閲覧可能な状態を維持することとする。

### 会社法施行規則第100条第1項第2号

損失の危険の管理に関する規程とその他の体制

- (1) 当社は、当社の業務執行に係るリスクとして、以下①から③のリスクを確認し、その把握と管理、個々のリスクについての管理責任者についての体制を整えることとする。

① 経営の危機

② 火災・地震・風水害等によって多大な損害を受け、また不慮の事件・事故により相当数の社員の生命または健康が危機にさらされたとき

③ その他会社の存続に係わる重大な事案が発生したとき

- (2) リスク管理体制の基礎として、「リスク管理規程」を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

#### 会社法施行規則第100条第1項第3号

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、「取締役会」を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については事前に役員連絡会において議論を行い、その審議を経て「取締役会」に諮り、執行決定を行うものとする。
- (2) 取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織・職務分掌規程」において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定めることとする。

#### 会社法施行規則第100条第1項第4号

使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) コンプライアンス体制の基礎として、企業理念・行動指針及び「コンプライアンス基本規程」を定める。

なお、「コンプライアンス基本規程」における経営方針に「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対し、断固とした姿勢で臨む。」と定め、反社会的勢力に対しては、弁護士、警察等とも連携し組織的に対応する。

社長を議長とするGM・M会を設置し、内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、コンプライアンス体制の整備及び維持を図ることとする。

- (2) 取締役は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するものとし、遅滞なく取締役会・役員連絡会において報告するものとする。
- (3) 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、社内通報システムを整備し、「公益通報者保護規程」に基づきその運用を行うこととする。
- (4) 監査役は、当社の法令遵守体制及び「公益通報者保護規程」の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

#### 会社法施行規則第100条第1項第5号

当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ企業全てに適用する行動方針として、「グループ経営理念・行動指針」を定め、これを基礎として、グループ各社で諸規程を定めるものとする。

経営管理については、「関連会社業務執行確認規程」に従い、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとする。

取締役は、グループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告するものとする。

#### 会社法施行規則第100条第3項

監査役会設置会社である場合には、会社法施行規則第100条第1項に規定する体制には、次に掲げる体制を含むものとする。

#### 会社法施行規則第100条第3項第1号

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役からの要求があった場合は、補助すべき使用人を置く。

#### 会社法施行規則第100条第3項第2号

前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

上記第1号に準じ適切なる対応をする。

#### 会社法施行規則第100条第3項第3号

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1)取締役及び使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について役員連絡会・経営会議において監査役にその都度報告するものとする。
- (2)「公益通報者保護規程」を定め、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとする。

#### 会社法施行規則第100条第3項第4号

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、いつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して取締役会、役員連絡会、経営会議、GM・M会において質問し報告を求めることができることとする。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

# 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
<b>流 動 資 産</b>	<b>5,192,008</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>2,733,640</b>
現金及び預金	1,427,273	支払手形及び買掛金	485,799
受取手形及び売掛金	1,847,837	電子記録債務	510,201
電子記録債権	305,828	短期借入金	582,593
商品及び製品	448,719	一年内償還予定の社債	35,000
仕掛品	260,690	一年内返済予定の長期借入金	508,131
原材料及び貯蔵品	590,203	リース債務	37,916
繰延税金資産	74,496	未払法人税等	48,037
その他	243,798	賞与引当金	123,098
貸倒引当金	△6,840	役員賞与引当金	573
<b>固 定 資 産</b>	<b>3,506,397</b>	製品補償損失引当金	5,000
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>2,670,969</b>	その他の	397,288
建物及び構築物	541,915	<b>固 定 負 債</b>	<b>2,042,653</b>
機械装置及び運搬具	537,361	社債	22,500
土地	1,386,932	長期借入金	455,433
リース資産	103,989	リース債務	69,968
建設仮勘定	24,196	役員退職慰労引当金	61,605
その他	76,574	退職給付に係る負債	1,011,193
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>13,795</b>	再評価に係る繰延税金負債	336,142
<b>投資その他の資産</b>	<b>821,632</b>	その他の	85,809
投資有価証券	355,840	<b>負 債 合 計</b>	<b>4,776,294</b>
長期貸付金	120	<b>純 資 産 の 部</b>	
保険積立金	122,033	<b>株 主 資 本</b>	<b>3,167,427</b>
繰延税金資産	309,883	資本金	1,277,000
その他	33,755	資本剰余金	3
<b>繰 延 資 産</b>	<b>2,401</b>	利益剰余金	1,910,828
<b>資 産 合 計</b>	<b>8,700,807</b>	自己株式	△20,404
		<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>757,086</b>
		その他有価証券評価差額金	116,908
		繰延ヘッジ損益	△333
		土地再評価差額金	713,474
		為替換算調整勘定	65,615
		退職給付に係る調整累計額	△138,579
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>3,924,513</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>8,700,807</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

科 目	金 額	千円
売 上 高		7,670,456
売 上 原 価		6,206,478
売 上 総 利 益		1,463,978
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,363,244
営 業 利 益		100,733
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	535	
受 取 配 当 金	7,846	
為 替 差 益	12,690	
補 助 金 収 入	28,538	
作 業 不 成 損 失	78,146	
雑 収 入	45,933	173,691
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	21,700	
手 形 売 却 損	4,575	
社 債 発 行 費 償 却	2,145	
製 品 補 償 損 失 引 当 金 繰 入 額	5,000	
雑 損 失	4,891	38,312
経 常 利 益		236,112
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	975	975
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	4,082	
固 定 資 産 除 却 損	231	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	398	
た な 卸 資 産 廃 棄 損	66,887	71,600
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		165,487
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	100,265	
法 人 税 等 調 整 額	△2,327	97,938
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		67,549
当 期 純 利 益		67,549

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
	千円	千円	千円	千円	千円
当 期 首 残 高	1,277,000	3	1,925,643	△19,462	3,183,185
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	△18,761	—	△18,761
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,277,000	3	1,906,882	△19,462	3,164,424
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△70,602		△70,602
当 期 純 利 益			67,549		67,549
自 己 株 式 の 取 得				△942	△942
自 己 株 式 の 処 分					—
土地再評価差額金の取崩			6,998		6,998
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	3,945	△942	3,003
当 期 末 残 高	1,277,000	3	1,910,828	△20,404	3,167,427

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						純 資 産 合 計
	そ の 他 有価証券 評価差額金	繰 ヘッ 損	延 ジ 益	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
当 期 首 残 高	63,949	△1,961	688,959	△54,661	△71,886	624,399	3,807,584
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	—	—	—	△18,761
会計方針の変更を反映した当期首残高	63,949	△1,961	688,959	△54,661	△71,886	624,399	3,788,823
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△70,602
当 期 純 利 益							67,549
自 己 株 式 の 取 得							△942
自 己 株 式 の 処 分							—
土地再評価差額金の取崩							6,998
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	52,959	1,628	24,514	120,277	△66,692	132,686	132,686
当 期 変 動 額 合 計	52,929	1,628	24,514	120,277	△66,692	132,686	135,689
当 期 末 残 高	116,908	△333	713,474	65,615	△138,579	757,086	3,924,513

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 7～45年

機械装置及び運搬具 5～8年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零として算定する定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

a 一般債権 貸倒実績率により計上しております。

b 貸倒懸念債権及び  
破産更生債権等 財務内容評価法によっております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支払いに充てるため、賞与支給規定に基づき支給見込額の当連結会計年度負担額を基準として計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支払いに充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を基準として計上しております。

④ 製品補償損失引当金

将来において当社が負担すると合理的に見積もり可能な損失負担見込額を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規を基礎として算定された連結会計年度末の支給見積額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 繰延資産の処理方法

社債発行費 社債発行費は、償還期間にわたり定額法により償却しております。

② 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算

差額は損益として処理しております。なお在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

### ③ ヘッジ会計の方法

#### a 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ会計を採用しております。金利スワップの特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を行っております。

#### b ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 相場変動等による損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されないもの及びキャッシュ・フローが固定され、その変動が回避されるもの。

・ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務および外貨建予定取引

#### c ヘッジ方針

相場変動等による損失の可能性が極めて高いと判断した場合、及びキャッシュ・フローの固定を必要と判断した場合に取締役会の承認を得て、ヘッジ目的でデリバティブ取引を行っております。

#### d ヘッジの有効性評価の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。為替予約については、ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性を判定しております。

### ④ 退職給付に係る会計処理の方法

#### a 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### b 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。

### ⑤ 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

#### (会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間を基に算定した単一の割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が28,863千円増加し、利益剰余金が18,761千円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なおこの結果、当連結会計年度の1株当たり純資産が1円20銭減少しております。

#### (表示方法の変更)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「社債利息」(当連結会計年度921千円)については重要性が乏しいため当連結会計年度は「支払利息」に含めて表示しております。

## (会計上の見積りの変更)

### たな卸資産の収益性の低下による簿価切下げにおける見積りの変更

当社及び連結子会社は従来、営業循環過程から外れた滞留又は処分見込等のたな卸資産について、販売又は使用から一定の期間を超える場合に、原則として定期的に帳簿価額を切下げた価額をもって連結貸借対照表価額とする方法によっておりました。しかしながら従来に比べ、小ロット受注の増加や使用実績の変化及び海外生産子会社のたな卸資産に重要性が増したことなど経営環境の変化により、営業循環過程から外れたたな卸資産の評価に関しても見直す必要性が生じてきました。

このような状況のなか当社グループとしては財務の健全性を高め、より強固な経営管理体制を確立するとの観点から、たな卸資産の管理体制について強化を図ってまいりましたが、当連結会計年度において、前連結会計年度より導入した基幹システムにデータが蓄積し、個別品目ごとのデータがより広範囲に収集することが可能となり、これらを早期に評価する管理体制を整備したため、当該見積り方法に関しても見直しを行いました。この結果、たな卸資産に係る収益性の低下の事実をより適切に財政状態及び経営成績に反映させるため、当連結会計年度より、当該見積り方法を変更いたしました。

これに伴い、当連結会計年度において従来の方と比べて（特別損失に計上したたな卸資産廃棄損66,887千円を除き）、売上原価が50,547千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。

## (追加情報)

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は前連結会計年度の35.0%から、回収又は支払が見込める期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.0%、平成28年4月1日以降のものについては32.0%にそれぞれ変更しております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が32,971千円、退職給付に係る調整累計額が6,113千円、それぞれ減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が32,015千円、その他有価証券評価差額金が5,157千円、それぞれ増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債が31,513千円減少し同額、土地再評価差額金が増加しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 土地の再評価に係る注記

- (1) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号及び平成11年3月31日の同法律の改正）に基づき、平成12年3月31日の事業用土地の再評価を実施しました。

関連する勘定は以下のとおりであります。

再評価に係る繰延税金負債	336,142千円
土地再評価差額金	713,474千円
合計	1,049,616千円

- (2) 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は、第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

- (3) 平成27年3月31日における事業用土地の時価の合計額は再評価後の帳簿価格の合計額を456,054千円下回っております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 8,198,804千円

3. 担保に供している資産

担保に供しているものの帳簿価格は、次のとおりであります。

建物	515,846千円
土地	1,328,862千円
投資有価証券	130,467千円
合計	1,975,176千円

担保付債務は次のとおりであります。

短期借入金	420,000千円
長期借入金	371,573千円
一年内返済予定の長期借入金	372,581千円

4. 当座貸越契約

当社および連結子会社（会津コスモス電機㈱、中津コスモス電機㈱）においては、運転資金の効率的な調達を行うために、三菱東京UFJ銀行他6行と当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額	950,000千円
借入実行残高	570,000千円
差引額	380,000千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

	当連結会計年度期首株式数 (株)	当連結会計年度増加株式数 (株)	当連結会計年度減少株式数 (株)	当連結会計年度末株式数 (株)
発行済株式数				
普通株式	15,812,500	—	—	15,812,500

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 株主総会	普通株式	70,602	4.50	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 株主総会	普通株式	70,579	4.50	平成27年3月31日	平成27年6月26日

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用は、余資がある場合に短期的な預金等で行うことに限定しております。資金調達は、運転資金及び設備資金の調達のために金利動向や長短のバランスを勘案して銀行借入を行うほか、必要に応じて社債発行や債権流動化を行っております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金、電子記録債権は、1年以内の回収期日です。なお、顧客の信用リスクが存在しますが、当該リスク管理のため債権管理方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

連結子会社についても、当社の債権管理方針に準じた方法により管理を行っております。

また、外貨建ての債権債務は為替変動リスクが存在しますが、重要な部分については外貨建ての債権債務をネットिंगするほか、一定部分について為替予約を行うことでリスク回避を行っております。

投資有価証券である株式には市場価格の変動リスクが存在しますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に市場価格(時価)や発行体の財務状況等を確認することによりリスクを低減しております。

支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日です。

借入金及び社債のうち、変動金利借入には金利変動リスクが存在しますが、必要に応じて借入額の一定の範囲内で金利スワップ取引等を利用し、キャッシュ・フローの固定化を図りリスク回避を行っております。

また、長期借入金の返済日及び社債の償還日については、原則として5年以内としております。

なお、当社は、各部署からの報告に基づき適時に資金繰り計画を作成・更新することなどにより資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)を管理しております。

デリバティブ取引は、契約先がいずれも信用度の高い金融機関であるため、相手先の契約不履行による信用リスクは、ほとんどないと認識しており、また、内部規定により需要に対して一定の範囲内の取引に限定し投機的な契約は排除しております。デリバティブ取引の執行及び管理は、内部規定に従い、財務担当部署が取締役会の決議または定められた執行管理手続きを経て行っております。

### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因が含まれるため、当該価格算定時の前提条件等と異なる前提条件等を採用した場合、当該価格も異なる結果となることがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
	千円	千円	千円
(1) 現金及び預金	1,427,273	1,427,273	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,847,837		
(3) 電子記録債権	305,828		
貸倒引当金	△6,840		
	2,146,826	2,146,826	—
(4) 投資有価証券			
① 其他有価証券	355,840	355,840	—
資産計	3,929,939	3,929,939	—
(5) 支払手形及び買掛金	481,814		
(6) 電子記録債務	514,186		
	996,000	996,000	—
(7) 短期借入金	582,593	582,593	—
(8) 社債	57,500	57,297	△202
(9) 長期借入金	963,564	964,008	444
(10) リース債務	107,885	107,885	—
負債計	2,707,543	2,707,786	242
(11) デリバティブ取引 (*)	497	497	—
① ヘッジ会計が適用されているもの	497	497	—

(\*) デリバティブ取引は流動負債「その他」に含まれております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間（1年以内）で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については取引所の価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金 (6) 電子記録債務 (7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 社債、並びに (9) 長期借入金、(10) リース債務

この時価については、元利金の合計額を同様の新規資金調達又は、リース取引を行った場合の想定利率で割り引いて算定する方法によっております。

(11) デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち 1年超		
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 人民元	外貨建金銭債務	400 (千USドル)	—	497	取引先金融機関から提示された価格等によっている。

(注2) 社債及び長期借入金の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	35,000	22,500	—	—	—	—
長期借入金	508,131	295,935	68,808	17,472	17,070	56,148

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額は250円22銭であります。
- 1株当たり当期純利益は4円31銭であります。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
<b>流 動 資 産</b>	<b>3,743,577</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>2,597,816</b>
現金及び預金	622,373	支 払 手 形	149,072
受 取 手 形	156,330	買 掛 金	301,802
売 掛 金	1,244,482	電 子 記 録 債 務	518,170
電 子 記 録 債 権	305,828	短 期 借 入 金	350,000
商 品 及 び 製 品	347,530	一 年 内 償 還 予 定 の 社 債	35,000
仕 掛 品	178,686	一 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	384,527
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	531,006	未 払 費 用	354,038
繰 延 税 金 資 産	41,123	未 払 法 人 税 等	480
そ の 他	318,003	関 係 会 社 預 り 金	340,000
貸 倒 引 当 金	△1,788	賞 与 引 当 金	57,925
<b>固 定 資 産</b>	<b>3,270,691</b>	役 員 賞 与 引 当 金	573
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>2,003,976</b>	製 品 補 償 損 失 引 当 金	5,000
建 物	351,091	そ の 他	101,225
構 築 物	11,992	<b>固 定 負 債</b>	<b>1,376,123</b>
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	325,403	社 債	22,500
工 具 器 具 備 品	63,016	長 期 借 入 金	289,449
土 地	1,179,825	退 職 給 付 引 当 金	556,262
リ ー ス 資 産	54,938	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	51,651
建 設 仮 勘 定	17,708	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	336,142
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>6,966</b>	そ の 他	120,117
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>1,259,748</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>3,973,939</b>
投 資 有 価 証 券	346,251	<b>純 資 産 の 部</b>	
関 係 会 社 株 式	250,777	株 主 資 本	2,215,285
関 係 会 社 出 資 金	160,000	資 本 金	1,277,000
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	214,790	資 本 剰 余 金	3
繰 延 税 金 資 産	147,380	そ の 他 資 本 剰 余 金	3
そ の 他	146,497	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>958,686</b>
投 資 損 失 引 当 金	△5,733	利 益 準 備 金	56,899
貸 倒 引 当 金	△214	そ の 他 利 益 剰 余 金	901,786
<b>繰 延 資 産</b>	<b>2,401</b>	別 途 積 立 金	460,000
<b>資 産 合 計</b>	<b>7,016,670</b>	繰 越 利 益 剰 余 金	441,786
		<b>自 己 株 式</b>	<b>△20,404</b>
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	827,445
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	114,304
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△333
		土 地 再 評 価 差 額 金	713,474
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>3,042,730</b>
		<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>7,016,670</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

科 目	金 額	金 額
	千円	千円
売 上 高		6,976,248
売 上 原 価		5,977,803
売 上 総 利 益		998,445
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,040,329
営 業 損 失		41,883
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	4,626	
受 取 配 当 金	55,329	
設 備 賃 貸 料	23,040	
為 替 差 益	19,928	
雑 収 入	21,879	124,804
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	11,930	
設 備 賃 貸 費 用	19,347	
製 品 補 償 損 失 引 当 金 繰 入 額	5,000	
雑 損 失	11,204	47,483
経 常 利 益		35,437
特 別 利 益		
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	144,643	144,643
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	4,082	
固 定 資 産 除 却 損	231	
た な 卸 資 産 廃 棄 損	66,887	71,201
税 引 前 当 期 純 利 益		108,879
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	11,585	
法 人 税 等 調 整 額	△445	11,139
当 期 純 利 益		97,739

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		その他資本剰余金	資 本 剰 余 金 計 合
当 期 首 残 高	千円 1,277,000	千円 3	千円 3
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,277,000	3	3
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			—
当 期 純 利 益			
自 己 株 式 の 取 得			
自 己 株 式 の 処 分			—
土地再評価差額金の取崩			—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—
当 期 末 残 高	1,277,000	3	3

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
	利 益 準 備 金	その他利益剰余金		利 益 剰 余 金 計 合		
別 途 積 立 金		繰 越 利 益 剰 余 金	自 己 株 式		株 主 資 本 計 合	
当 期 首 残 高	千円 49,839	千円 460,000	千円 433,472	千円 943,311	千円 △19,462	千円 2,200,852
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	△18,761	△18,761	—	△18,761
会計方針の変更を反映した当期首残高	49,839	460,000	414,711	924,550	△19,462	2,182,091
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当	7,060		△77,662	△70,602		△70,602
当 期 純 利 益			97,739	97,739		97,739
自 己 株 式 の 取 得					△942	△942
自 己 株 式 の 処 分						—
土地再評価差額金の取崩			6,998	6,998		6,998
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当 期 変 動 額 合 計	7,060	—	27,075	34,135	△942	33,193
当 期 末 残 高	56,899	460,000	441,786	958,686	△20,404	2,215,285

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
	千円	千円	千円	千円	千円
当期首残高	62,101	△1,961	688,959	749,099	2,949,952
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	—	△18,761
会計方針の変更を反映した当期首残高	62,101	△1,961	688,959	749,099	2,931,191
当期変動額					
剰余金の配当					△70,602
当期純利益					97,739
自己株式の取得					△942
自己株式の処分					—
土地再評価差額金の取崩					6,998
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	52,202	1,628	24,514	78,345	78,345
当期変動額合計	52,202	1,628	24,514	78,345	111,539
当期末残高	114,304	△333	713,474	827,445	3,042,730

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- |                 |  |
|-----------------|--|
| ① 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法  |
| ② その他有価証券       | 時価のあるもの<br>決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）<br>時価のないもの<br>移動平均法による原価法 |

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- |                 |       |
|-----------------|-------|
| ① 商品、製品、仕掛品、貯蔵品 | 先入先出法 |
| ② 原材料           | 移動平均法 |

#### (3) デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### ①有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 7～45年

機械装置及び運搬具 5～8年

#### ②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

#### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零として算定する定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

① 一般債権 貸倒実績率により計上しております。

② 貸倒懸念債権及び  
破産更生債権等 財務内容評価法によっております。

- (2) 投資損失引当金  
財政状態の悪化した子会社等への投資に対する損失に備えるため、実質価値の低下の程度並びに将来の回復見込等を総合的に勘案して計上しております。
  - (3) 賞与引当金  
従業員賞与の支払いに充てるため、賞与支給規定に基づき支給見込額の当事業年度負担額を基準として計上しております。
  - (4) 役員賞与引当金  
役員賞与の支払いに充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を基準として計上しております。
  - (5) 製品補償損失引当金  
将来において当社が負担すると合理的に見積もり可能な損失負担見込額を計上しております。
  - (6) 退職給付引当金
    - ①従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。
      - a 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
      - b 数値計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
数値計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際から費用処理しております。  
過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。
    - ②未認識数値計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。
  - (7) 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規を基礎として算定された事業年度末の支給見積額を計上しております。
4. その他計算書類作成の為の基本となる重要な事項
- (1) 繰延資産の処理方法  
社債発行費 社債発行費は、償還期間にわたり定額法により償却しております。
  - (2) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
  - (3) ヘッジ会計の方法
    - a 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ会計を採用しております。金利スワップの特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を行っております。

- b ヘッジ手段とヘッジ対象
    - ・ヘッジ手段 金利スワップ
    - ヘッジ対象 相場変動等による損失の可能性がある、相場変動等が評価に反映されないもの及びキャッシュ・フローが固定され、その変動が回避されるもの。
    - ・ヘッジ手段 為替予約
    - ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務および外貨建予定取引
  - c ヘッジ方針  
相場変動等による損失の可能性が極めて高いと判断した場合、及びキャッシュ・フローの固定を必要と判断した場合に取締役会の承認を得て、ヘッジ目的でデリバティブ取引を行っております。
  - d ヘッジの有効性評価の方法  
特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。為替予約については、ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性を判定しております。
- (4) 消費税等の処理方法  
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

#### (会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間を基に算定した単一の割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が28,863千円増加し、繰越利益剰余金が18,761千円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なおこの結果、当事業年度の1株当たり純資産が1円20銭減少しております。

#### (表示方法の変更)

- ・前事業年度において、流動資産に区分掲記しておりました「前払費用」(当事業年度15,146千円)「未収収益」(当事業年度1,562千円)「未収入金」(当事業年

度19,737千円)は重要性が乏しいため当事業年度より流動資産の「その他」に含めて表示しております。

- ・前事業年度において、有形固定資産に区分掲記しておりました「機械装置」(当事業年度320,656千円)「車輛運搬具」(当事業年度4,747千円)は重要性が乏しいため当事業年度より有形固定資産の「機械装置及び運搬具」として合算表示しております。
- ・前事業年度において、投資その他の資産に区分掲記しておりました「出資金」(当事業年度800千円)「長期前払費用」(当事業年度3,065千円)「保険積立金」(当事業年度122,033千円)は重要性が乏しいため当事業年度より投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。
- ・前事業年度において、流動負債に区分掲記しておりました「リース債務」(当事業年度25,056千円)「未払金」(当事業年度21,096千円)「前受金」(当事業年度398千円)「預り金」(当事業年度17,328千円)は重要性が乏しいため当事業年度より流動負債の「その他」に含めて表示しております。
- ・前事業年度において、固定負債に区分掲記しておりました「リース債務」(当事業年度33,307千円)「長期預り保証金」(当事業年度62,459千円)は重要性が乏しいため当事業年度より固定負債の「その他」に含めて表示しております。
- ・前事業年度において、営業外費用に区分掲記しておりました「手形売却損」(当事業年度4,575千円)「社債発行費償却」(当事業年度921千円)は重要性が乏しいため当事業年度より「雑損失」に含めて表示しております。

## (会計上の見積りの変更)

たな卸資産の収益性の低下による簿価切下げにおける見積りの変更

当社及び連結子会社は従来、営業循環過程から外れた滞留又は処分見込等のたな卸資産について、販売又は使用から一定の期間を超える場合に、原則として規則的に帳簿価額を切下げた価額をもって貸借対照表価額とする方法によっておりました。しかしながら従来に比べ、小ロット受注の増加や使用実績の変化及び海外生産子会社のたな卸資産に重要性が増したことなど経営環境の変化により、営業循環過程から外れたたな卸資産の評価に関しても見直す必要性が生じてきました。

このような状況のなか当社グループとしては財務の健全性を高め、より強固な経営管理体制を確立するとの観点から、たな卸資産の管理体制について強化を図ってまいりましたが、当事業年度において、前事業年度より導入した基幹システムにデータが蓄積し、個別品目ごとのデータがより広範囲に収集することが可能となり、これらを早期に評価する管理体制を整備したため、当該見積り方法に関しても見直しを行いました。この結果、たな卸資産に係る収益性の低下の事実をより適切に財政状態及び経営成績に反映させるため、当事業年度より当該見積り方法を変更いたしました。

これに伴い、当事業年度において従来の方と比べて（特別損失に計上したたな卸資産廃棄損66,887千円を除き）、売上原価が25,517千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。

## (貸借対照表に関する注記)

### 1. 土地の再評価に係る注記

(1) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号及び平成11年3月31日の同法律の改正）に基づき、平成12年3月31日に事業用土地の再評価を実施しました。

関連する勘定は以下のとおりであります。

再評価に係る繰延税金負債	336,142千円
土地再評価差額金	713,474千円
合計	1,049,616千円

(2) 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

(3) 平成27年3月31日における事業用土地の時価の合計額は、再評価後の帳簿価格の合計額を456,054千円下回っております。

### 2. 担保に供している資産の帳簿価格は、次のとおりであります。

建物	346,439千円
----	-----------

土地	1,141,320千円
投資有価証券	121,567千円
合計	1,609,328千円

担保付債務は次のとおりであります。

短期借入金	250,000千円
長期借入金	211,589千円
一年内返済予定の長期借入金	294,157千円

3. 債務保証（金融機関借入金保証）

白河コスモス電機（株）	11,590千円
中津コスモス電機（株）	35,880千円
会津コスモス電機（株）	412,118千円
煙台科思摩思電機有限公司	12,593千円
合計	472,181千円

4. 有形固定資産の減価償却累計額 7,665,842千円

5. 関係会社に対する債権、債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

短期金銭債権	126,235千円
短期金銭債務	288,184千円

6. 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うために、三菱東京UFJ銀行他4行と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額	550,000千円
借入実行残高	350,000千円
差引額	200,000千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引	売上高	1,390,818千円
	仕入高	1,408,653千円
	外注加工費	1,230,138千円
	その他の営業取引(支出分)	41,122千円
	営業取引以外の取引高(収入分)	66,612千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
自己株式				
普通株式	123,051	5,146	—	128,197

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

合併差益	16,018千円
賞与引当金	19,115千円
退職給付引当金	178,004千円
役員退職慰労引当金	16,528千円
関係会社株式評価損	78,208千円
投資損失引当金	1,834千円
税務上の繰越欠損金	17,876千円
減損損失	2,569千円
たな卸資産評価減	17,254千円
その他	11,020千円
繰延税金資産 小計	358,430千円
評価性引当額	△116,136千円
繰延税金資産 合計	242,294千円
その他有価証券評価差額金	△53,790千円
繰延税金資産の純額	188,504千円

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27

年4月1日以降解消されるものに限る) に使用した法定実効税率は前事業年度の35.0%から、回収又は支払が見込める期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.0%、平成28年4月1日以降のものについては32.0%にそれぞれ変更しております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が16,309千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が21,352千円、その他有価証券評価差額金が5,042千円、それぞれ増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債が31,513千円減少し同額、土地再評価差額金が増加しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額は194円00銭であります。
2. 1株当たり当期純利益は6円23銭であります。

## (関連当事者との取引に関する注記)

## 子会社等

(単位 千円)

種類	会社等の名称	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注7)	科目	期末残高(注7)
子会社	会津コスモス電機(株)	可変抵抗器製造	直接 99.96	当社製品の製造 資金の融資 役員の兼任	製品の委託加工(注2)	248,373	未払費用	93,538
					原材料の購入(注3)	603,455		
		車載用電装部品製造			貸付金の回収	27,960	長期貸付金	164,790
					利息の受取(注5)	4,122	短期貸付金	80,000
		借入金等に対する債務保証(注6)			412,118	—	—	
		利息の支払(注9)			—	—	—	
子会社	白河コスモス電機(株)	可変抵抗器製造	直接 100.00	当社製品の製造 役員の兼任	製品の委託加工(注2)	311,220	未払費用	27,312
					原材料の購入(注3)	55,312		
		車載用電装部品製造			不動産の賃貸(注8)	1,672	その他固定負債	1,000
					借入金等に対する債務保証(注6)	11,590	—	—
		利息の支払(注9)			486	関係会社預り金	270,000	
子会社	中津コスモス電機(株)	可変抵抗器製造	直接 100.00	当社製品の製造 役員の兼任	製品の委託加工(注2)	352,797	未払費用	83,848
					原材料の購入(注3)	371,873		
		車載用電装部品製造			不動産の賃貸(注8)	11,633	—	—
					借入金等に対する債務保証(注6)	35,880	—	—
		利息の支払(注9)			124	関係会社預り金	60,000	

種類	会社等の名称	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注7)	科目	期末残高(注7)
子会社	東高志(香港)有限公司	可変抵抗器製造	直接 100.00	当社製品の製造	商品の販売(注1)	19,783	売掛金	2,476
		可変抵抗器販売		当社商品の販売	製品の委託加工(注2)	184,352	未払費用	19,854
				役員の兼任	原材料の購入(注3)	361,899	買掛金	29,176
子会社	台湾東高志電機股份有限公司	可変抵抗器販売	直接 100.00	当社製品の販売	製品の販売(注1)	1,136,976	—	—
				当社商品の販売	商品の購入(注4)	9,674	買掛金	716

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注2) 製品の委託加工については、市場の実勢価格を勘案し、価格を決定しております。

(注3) 原材料の購入については、市場の実勢価格を勘案し、価格を決定しております。

(注4) 商品の購入については、市場の実勢価格を勘案し、価格を決定しております。

(注5) 貸付金利息については、市場金利を勘案して決定しております。

(注6) 債務保証は、取引金融機関からの借入れに対して当社が保証したものであります。

(注7) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注8) 不動産の賃貸については、市場の実勢価格を勘案して価格を決定しております。

(注9) 預り金利息については、市場金利を勘案して決定しております。

#### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月18日

東京コスモス電機株式会社  
取締役会 御中

監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 古 谷 義 雄 ㊟  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 小 林 新 太 郎 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京コスモス電機株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京コスモス電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

連結注記表（会計上の見積りの変更）たな卸資産の収益性の低下による簿価切下げにおける見積りの変更に記載のとおり、会社は、当連結会計年度よりたな卸資産の収益性の低下による簿価切下げにおける見積り方法を変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月18日

東京コスモス電機株式会社  
取締役会 御中

監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 古 谷 義 雄 ㊟  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 小 林 新 太 郎 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京コスモス電機株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

個別注記表（会計上の見積りの変更）たな卸資産の収益性の低下による簿価切下げにおける見積りの変更に記載のとおり、会社は、当事業年度よりたな卸資産の収益性の低下による簿価切下げにおける見積り方法を変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第58期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役及び監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な営業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月19日

東京コスモス電機株式会社 監査役会

常勤監査役	高橋誠志	㊟
社外監査役	山岸幸男	㊟
社外監査役	三田憲之	㊟

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

利益配分につきましては、連結業績を重視し将来の会社を取り巻く環境なども勘案しながら実施してまいります。

#### 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金4円50銭といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は70,579,363円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成27年6月26日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1.変更の理由

- (1) 経営のスピードアップと経営資源の効率化を図るため、現行定款4条（公告方法）につきまして、公告方法を改正するものであります。
- (2) 平成27年5月1日に施行された改正会社法において、定款の定めにより業務執行取締役でない取締役および監査役との間で責任限定契約を締結されることが認められたことに伴い、それらの取締役および監査役が、その期待される役割を十分発揮できるように、定款第29条（社外取締役の会社に対する責任の制限）及び定款第41条（社外監査役の会社に対する責任の制限）の規定を改正するものであります。  
なお、定款第29条（社外取締役の会社に対する責任の制限）の改正に関しましては、監査役全員の同意を得ております。

#### 2.変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
(公告方法) 第4条 当会社の公告は、電子公告により行う。但し、やむをえない場合は、 <u>官報または日本経済新聞に掲載する方法により行う。</u>	(公告方法) 第4条 当会社の公告は、電子公告により行う。但し、 <u>事故その他やむをえない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。</u>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(社外取締役の会社に対する責任の制限)</p> <p>第29条 当社は、<u>社外取締役が職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないとき等法令に定める要件に該当する場合には、当該社外取締役との間に、会社法第423条第1項による賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする。</u></p>	<p>(取締役の責任免除)</p> <p>第29条 当社は、<u>会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする。</u></p>
<p>(社外監査役の会社に対する責任の制限)</p> <p>第41条 当社は、<u>社外監査役が職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないとき等法令に定める要件に該当する場合には、当該社外取締役との間に、会社法第423条第1項による賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする。</u></p>	<p>(監査役の責任免除)</p> <p>第41条 当社は、<u>会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする。</u></p>

### 第3号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（6名）が任期満了となります。つきましては、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう取締役を1名減員し、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	たか はし ひで み 高橋 秀実 (昭和23年12月3日)	昭和47年4月 (株)東京銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行)入行 平成9年7月 (株)東京三菱銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行) 審査第三部長 平成11年8月 同行ポートランド支店長 平成14年6月 東銀リース(株)執行役員、大阪支店長 平成19年3月 中越テック(株)代表取締役社長 平成25年6月 当社取締役企画部・経理部・総務部担当 平成26年2月 代表取締役社長企画部・総務部・経理部統括 平成26年6月 代表取締役社長管理本部長(現)	8,000株
2	いの せ まし のり 猪瀬 好則 (昭和25年2月21日)	昭和48年8月 当社入社 平成7年4月 技術開発部第一技術ユニット素子技術グループリーダー 平成10年10月 開発部マネージャー 平成13年4月 開発部ゼネラルマネージャー 平成19年6月 取締役、白河コスモス電機(株)代表取締役社長 平成21年6月 取締役技術開発部・品質保証部担当 平成26年2月 代表取締役常務技術開発部・生産管理部・資材部統括 平成26年6月 代表取締役常務生産本部長(現)	28,000株
3	むら かみ ひろ はる 村上 博治 (昭和32年8月10日)	昭和58年4月 当社入社 平成9年7月 技術部通産設計グループリーダー 平成15年6月 技術部CTPユニットマネージャー 平成19年9月 技術部ゼネラルマネージャー 平成20年9月 技術開発部ゼネラルマネージャー 平成24年6月 取締役技術開発部担当 平成26年2月 取締役技術開発部・品質保証部・監査室担当 平成26年6月 取締役生産本部副本部長(現)	10,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
4	※ 伊 東 博 之 (昭和30年5月3日)	昭和53年4月 三菱商事(株)入社 平成5年12月 台湾三菱商事会社チームリーダー 平成8年6月 三菱商事(株)無機化学品部チームリーダ ー 平成12年6月 同社中部支社化学品部部長代行 平成16年7月 同社東北支社化学品チームリーダー 平成20年5月 Thai Chemical Corporation Ltd 取 締役社長 平成27年5月 当社営業本部理事 (現)	0株
5	お 小 野 正 典 (昭和23年8月27日)	昭和50年4月 第二東京弁護士会登録 昭和55年4月 神谷町総合法律事務所設立パートナー 平成13年8月 東京リバルテ法律事務所設立パートナ ー (現) 平成14年4月 第二東京弁護士会副会長、東京簡易裁 判所民事調停委員 (現) 平成19年2月 最高裁判所刑事規則制定諮問委員(現) 平成23年6月 法制審議会新時代の刑事司法制度特別 部会委員 平成26年6月 当社取締役 (現)	0株

- (注) 1.※は新任の取締役候補者であります。
- 2.各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 3.取締役候補者小野正典氏は、社外取締役候補者であります。なお、同氏は、株式会社東京証券取引所に基づく独立役員として届け出ております。
- 4.小野正典氏につきましては、現在、独立した立場から、当社の経営に対し、社外取締役として重要な役割を果たしていただいております。今後も、同氏の有する弁護士としての豊富な経験・識見を当社の論理に捉われず、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行していただけるものと考えております。そのことにより、取締役会の透明性の向上および監督機能の強化に繋がるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、小野正典氏は社外取締役となること以外で直接経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
- 5.小野正典氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
- 6.小野正典氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったこともありません。
- 7.小野正典氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
- 8.小野正典氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他に準ずるものではありません。
- 9.小野正典氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
- 10.当会社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、小野正典氏との間において、会社法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意で重大な過失がないときに限り会社法第425条第1項に定める金額とする旨の責任限定契約を締結しております。なお、本議案が承認可決され、小野正典氏が再選された場合、引き続き会社法第427条第1項の規定に基づく責任限定契約を継続する予定であります。

#### 第4号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって監査役全員（3名）が任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	※ 飯嶋正明 (昭和30年4月17日)	昭和55年4月 日本製靴(株) (現(株)リーガルコーポレーション) 入社 平成9年2月 同社システム部長兼経理部副部長 平成16年6月 同社取締役管理副本部長兼経理部長 平成19年6月 同社常務取締役管理本部長 平成23年5月 (株)卑弥呼総務部マネージャー 平成27年4月 当社顧問 (現)	0株
2	※ 北野雅教 (昭和27年8月26日)	昭和50年4月 伊藤忠商事(株)入社 平成14年4月 伊藤忠(中国)集团有限公司経営企画部長 平成16年4月 伊藤忠商事(株)中国経営企画部長 平成18年4月 伊藤忠(中国)集团有限公司総経理 平成20年4月 伊藤忠商事(株)審議役中国総代表補佐 平成23年6月 シーアイ化成(株)常勤監査役 (現)	0株
3	※ 阿部 巖 (昭和22年6月10日)	平成2年4月 中津コスモス電機(株)入社 平成7年7月 同社取締役工場長 平成14年6月 当社取締役開発部・技術部・品質保証部担当 平成21年6月 当社取締役退任 白河コスモス電機(株)代表取締役社長 (現)	4,000株

- (注) 1.※は新任の監査役候補者であります。
- 2.各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係を有する者はありません。
- 3.飯嶋正明、北野雅教の両氏は、社外監査役候補者であります。なお、両氏は、株式会社東京証券取引所に基づく独立役員として届け出る予定であります。
- 4.両氏を社外監査役候補者とした理由につきましては、飯嶋正明氏は、大手製靴会社の常務取締役等を経験されていることから財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、これらの豊富な知識・経験と高い識見を当社の監査体制の強化に活かしていただきたいため、社外監査役として選任をお願いするものであります。また、北野雅教氏は、大手商事会社に勤務され、プラスチック加工メーカーの監査役を経験されていることから豊富な知識・経験および経営に対する高い識見を有しております。特に、当社グループで業務の比重が高まっている中国ビジネスについては、大手商事会社中国関連会社の総経理等を歴任され豊富な知識・経験を有しております。これらの豊富な知識・経験および高い識見を当社の監査体制に活かしていただきたいため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
- 5.監査役候補者阿部巖氏は、現在白河コスモス電機株式会社の代表取締役社長であります。平成27年6月24日付けをもって白河コスモス電機株式会社を退任する予定であります。
- 6.飯嶋正明、北野雅教の両氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったこともありません。
- 7.飯嶋正明、北野雅教の両氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。

- 8.飯嶋正明、北野雅教の両氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他に準ずるものではありません。
- 9.飯嶋正明、北野雅教の両氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
- 10.当会社は、監査役候補者である飯嶋正明氏、北野雅教氏、阿部巖氏の選任が承認可決された場合、期待された役割を充分発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときに限り会社法第425条第1項に定める金額とする旨の責任限定契約を締結を3氏と締結する予定であります。ただし、阿部巖氏につきましては、第2号議案定款の一部変更の件が承認可決されることを条件と致します。

## 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意のうえ取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。また、本議案の提出については、監査役の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
かしざわとしひろ 櫻沢利博 (昭和23年9月5日)	昭和47年4月 (株)東京銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行) 入行 平成13年6月 (株)東京三菱銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行) 執行役員審査第一部長 平成15年6月 同行常務取締役 平成17年10月 三菱UFJ証券(株)(現三菱UFJモルガンスタンレー証券(株)) 常勤監査役 平成22年6月 兼松(株)代表取締役専務 平成23年6月 同社代表取締役会長 平成26年6月 東銀リース(株)監査役(現) 平成26年6月 総通(株)監査役(現)	0株

- (注) 1.補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 2.櫻沢利博氏は、社外監査役候補者であります。なお、同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員要件をみたしております。
- 3.櫻沢利博氏を社外監査役候補者とした理由につきましては、同氏は、大手銀行の常務取締役、大手証券会社の常勤監査役や大手商社会社の代表取締役等を歴任されていることから豊富な知識・経験および経営に対する高い識見を有しており、これらの豊富な知識・経験および高い識見を当社の監査体制の強化に活かしていただきたいため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
- 4.櫻沢利博氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったこともありません。
- 5.櫻沢利博氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
- 6.櫻沢利博氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他に準ずるものではありません。

7. 樫沢利博氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
8. 当社は、補欠監査役候補者樫沢利博氏の選任が承認可決され監査役に就任された場合、期待された役割を充分発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときに限り会社法第425条第1項に定める金額とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

## 第6号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任されます寺田 実氏、柳田 彰氏および監査役を退任されます高橋誠志氏、山岸幸男氏、三田憲之氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の規程に定める基準に従って退職慰労金を贈呈することとし、その金額、時期、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議によることにご一任いただきたいと存じます。

退任取締役および退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略歴
寺 田 実	平成16年6月 当社取締役 平成18年4月 当社常務取締役 平成20年6月 当社代表取締役社長 平成26年3月 当社代表取締役会長 平成26年6月 同社取締役 (現在に至る)
柳 田 彰	平成25年6月 当社取締役 (現在に至る)
高 橋 誠 志	平成19年6月 当社監査役 (現在に至る)
山 岸 幸 男	平成15年6月 当社監査役 (現在に至る)
三 田 憲 之	平成23年6月 当社監査役 (現在に至る)

以 上





# 株主総会会場ご案内図

神奈川県座間市緑ヶ丘1丁目1番2号  
ハーモニーホール座間 2階大会議室  
電話 046-255-1100

